

2025年5月13日

各 位

会社名 総合警備保障株式会社
代表者名 代表取締役グループCOO 栢木 伊久二
(コード番号2331 東証プライム)
問合せ先 経営企画部IR室長 古賀 基継
(TEL. 03-3423-2331)

「内部統制報告書の訂正報告書」の提出に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」に記載のとおり、本日過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出するとともに、過年度の決算短信等についても訂正開示を行います。

これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、「内部統制報告書の訂正報告書」を関東財務局に本日提出いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1 訂正の対象となる内部統制報告書

- 第55期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
- 第56期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
- 第57期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
- 第58期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
- 第59期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2 訂正の内容

上記の各内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。訂正箇所は____線を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日（※）現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

※ 実際の訂正前の内部統制報告書においては、「当連結会計年度末日」の表現を各連結会計年度に応じて「2020年3月31日」、「2021年3月31日」、「2022年3月31日」、「2023年3月31日」、「2024年3月31日」としておりました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従いまして、当連結会計年度末日時点におきまして、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、過去の退職給付の会計処理に誤謬があることが判明したため、過年度の決算を修正するとともに、2020年3月期から2024年3月期までの有価証券報告書、2023年3月期第1四半期から2024年3月期第3四半期までの四半期報告書、並びに2025年3月期の半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

上記の誤謬は、当社グループにおける退職給付制度のうち、当社及び連結子会社4社の退職一時金制度に係る退職給付債務について、金額については適切に見積もっていたにも関わらず、その計算結果を誤ってデータ入力したことによるものです。これは退職給付会計に関する決算・財務報告プロセスの内部統制の不備に起因するものであると考えており、開示すべき重要な不備に該当すると判断しております。

開示すべき不備が当連結会計年度末日までに是正されなかった理由は、この事実の判明が末日後となったためです。なお、開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、経理部門の専門知識の更なる強化、重要な勘定科目に係る計上額チェック体制の再整備を通じて決算・財務報告プロセスに係る内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保していく方針です。

以上